

学生各位

福岡女子短期大学

新型コロナウイルス感染症に関するガイドライン(学生用)

2020年度前期の対面授業開始に際し、留意していただく事項を示します。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自分自身の身の安全や周りの人たちへの感染拡大防止に努めていただくようお願いします。

1. 基本的な感染対策について

- (1) 手洗い・手指消毒・うがいを徹底する。
- (2) マスクを着用し、咳エチケットを徹底する。
- (3) 人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける。(身体的距離の確保)
- (4) 「3つの密」(密閉・密集・密接)を避ける。

2. 健康管理について

自身の健康管理に努めてください。

- (1) 毎朝体温を測定し、FWJConLineの「健康観察」(健康チェック)に記録してください。
- (2) 免疫力を下げないように、規則正しい生活をするよう心がけてください。

3. 発熱等の風邪の症状がみられるとき

該当する事項が生じた場合には、必ず学生支援課に連絡してください。

- (1) 発熱等の風邪の症状がある場合には、大学を休み、外出を控え、自宅で休養してください。
必ず学生支援課に連絡してください。(出校停止)
- (2) 次の症状が現れた場合は、「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。
また、必ず学生支援課に連絡してください。(出校停止)
 - ① 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
 - ② 重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
(※) 糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
 - ③ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合(症状が4日以上続く場合(症状には個人差があるので、強い症状と思う場合にはすぐに相談すること。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様。))
- (3) 同居する家族に上記(2)のような症状があるなど、感染の疑いがある場合は、症状が改善する等、感染症の疑いがなくなるまで、自宅待機してください。必ず学生支援課に連絡してください。(出校停止)
- (4) 症状の有無にかかわらず、新型コロナウイルス感染症と確定した者(接触後に感染症と確定された者を含む)と接触した場合も「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。

※学生支援課：092-922-2497

4. 大学（通学を含む）における感染対策

- ① 大学内では、マスクを着用し、咳エチケットを守ってください。マスク未着用の場合は、施設に入ることができません。売店で購入してください。
- ② 流水と石けんでの手洗い・手指消毒をこまめに行ってください。
- ③ 校内各所に消毒液を配置しています。教室等への入室前に必ず手指を消毒してください。
- ④ 体調がよくない場合は、すぐに保健室に行ってください。
- ⑤ 教室等では、学生間の距離を空けるようにします【2 m（最低1 m）】ので、禁止マークのない席に座ってください。また、近距離での会話、大声での発声は避けてください。
- ⑥ 授業でPC、楽器、調理器具、体育用具等の共用設備を使用した後は、手洗い・手指消毒をしてください。
- ⑦ 全ての施設の利用については、天候上可能な限り2方向の窓・扉を同時に開け換気してください。体育館も換気してください。エアコン使用時においても換気は必要です。
- ⑧ 教室のドアノブやスイッチなどは、適宜、消毒してください。
- ⑨ 学生食堂、学生ホールでは、椅子数を減らし、椅子を向かい合わせにしない等の対応をしています。食事をとるときは、会話を控えめにしてください。
- ⑩ 学生食堂、学生ホール等の利用については、「3つの密」とならないようにしてください。学生間の距離をできるだけ2 m（最低1 m）確保してください。
- ⑪ 「密閉」・「密集」を避けるため、できる限りエレベーターは使用しないでください。
- ⑫ 公共交通機関を利用して通学する場合は、マスクを着用して会話を控えるなど感染防止に努めてください。
- ⑬ 遊興施設等の人が集まる場所には近づかないようにしてください。
- ⑭ 不特定多数と接する機会の多いアルバイトでは手洗いを心がけ、洗っていない手で顔や目などを触れることがないように注意してください。飲食店でのアルバイトは、飛沫感染・接触感染のリスクが非常に高くなりますので、できるだけ避けてください。

5. 課外活動について

対面授業開始後、当面の間（2週間程度）、**課外活動を中止**とします。

6. 出校停止期間中の授業について

出校停止期間中の授業については、担当教員に相談してください。

7. 感染者、濃厚接触者の取扱いについて

学生またはその同居家族の感染が判明または濃厚接触者に特定された場合、速やかに**学生支援課に連絡**してください。原則として、感染者は治癒するまで、濃厚接触者は保健所等の指示する期間を出校停止とします。

※学生支援課：092-922-2497

8. 海外渡航について

- ① 海外渡航は自粛してください。
- ② 過去14日間以内に海外（全ての国・地域）から帰国した学生は、学生支援課へ連絡してください。外務省海外安全ホームページの感染症危険情報の危険レベル2（「不要不急の渡航は止めてください。」）以上の国からの帰国者は、14日間の出校停止とします。

※最新の感染症危険情報は、外務省 海外安全ホームページ (<https://www.anzen.mofa.go.jp/>) で確認してください。

県域保健所(帰国者・接触者相談センター)の連絡先一覧

保健所名	電話番号	夜間・休日の連絡先
筑紫保健福祉環境事務所	092-707-0524	福岡県保健所夜間休日 緊急連絡番号 092-471-0264
粕屋保健福祉事務所	092-939-1746	
糸島保健福祉事務所	092-322-5579	
宗像・遠賀保健福祉環境事務所	0940-36-6098	
嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	0948-21-4972	
田川保健福祉事務所	0947-42-9379	
北筑後保健福祉環境事務所	0946-22-9886	
南筑後保健福祉環境事務所	0944-68-5224	
京築保健福祉環境事務所	0930-23-3935	

北九州市、福岡市及び久留米市の保健所の「帰国者・接触者相談センター」

保健所名	電話番号	夜間・休日の連絡先
北九州市新型コロナウイルス 相談ナビダイヤル	0570-093-567(24時間対応)	
福岡市新型コロナウイルス感染症 相談ダイヤル (帰国者・接触者相談センター)	092-711-4126(24時間受付)	
久留米市新型コロナウイルス 相談センター	0942-30-9335	0942-30-9335 音声ガイドに従ってください